

令和7年度

町政執行方針



安 平 町

令和7年度 町政執行方針

令和7年第3回安平町議会定例会の開会にあたり、町政執行において新年度に臨む私の所信と施策の一端を述べたいと存じます。

はじめに

令和7年度は安平町として合併してから20年、この町で国鉄最後のSLが走ってから50年に当たる節目の年となります。これまで以上に新旧の融合を図り、相乗効果を発揮させながら、D51蒸気機関車のように力強い行政運営を進めてまいり所存です。

さて、昨今の社会情勢は、33年ぶりの高水準の賃上げと過去最大規模の設備投資が行われており、日本経済全体では明るい兆しが見られておりますが、物価上昇や人手不足は長期化し、私たちの暮らしのあらゆる面において負担感が増すなど、依然として先行きを見通すことが難しい状況にあります。そのような中であっても、DX推進や高付加価値化をはじめとした行政改革や地域活性化を進め、生産性向上を図りながら克服していく必要があります。

また、国際情勢や地球環境、AIなどのテクノロジーの進化速度、自治体間の競争構造に象徴されるよう変動性や不確実性の高い時代を生き抜き、人口減少対策や共生社会の実現を図るためには、多様な価値観を尊重した柔軟性のあるまちづくりが求められており、これらの対応も含めて、令和7年度から2か年をかけて、町民参画、CFCI、官民連携を意識した策定手法により「第3次安平町総合計画」の策定に着手してまいります。

これまで当町が進めてきた子育て・教育環境の魅力化の取組みを背景に、移住への関心度は依然高く、令和4年から3年連続で社会人口増加につながっており、賃貸住宅大手の企業の調査では、2024年幸福度ランキングの全国版で当町が第5位に選出されたほか、国のこども家庭庁が進める「こどもまんなかアクション」の事例として取り上げられるなど、まちづくりに対する評価が全国に広まってきていると感じております。

早来公民館の防災支援施設改修整備事業の完了を迎え、大型の復興関連事業に目処をつけることができました。今後も行政需要を的確に把握し、行財政運営において質を確保しながら適正化・効率化を図るとともに、町民の皆様がこの町で

暮らして良かったとこれまで以上に実感していただけるまちづくりを目指して、全力で町政運営に尽くしてまいります。

まずはじめに、令和7年度に向けて重要政策として捉えている事項について申し上げます。

1. 豊かな人が育つ魅力的な子育て・教育の推進

まもなく第3期目の「安平町教育大綱」が完成いたします。「日本一の公教育」とは何かを定義し、日本ユニセフ協会と取り組むCFCIいわゆる「こどもにやさしいまちづくり」の理念を踏まえた安平町の教育をわかりやすく伝えることを念頭に、そのビジョンを「豊かな人が育つまち ～自分をつくる、自分を生きる～」といたしました。

この大綱に基づき、学校と放課後、子ども園から高校、そして子どもから高齢者まで、地域プロジェクトマネージャーや地域おこし協力隊をインパクトとして、魅力的で切れ目のない子育て・教育を推進し、これを訴求力として人口確保にもつなげるよう取り組んでまいります。

2. 幸福な暮らしを実感できるまちづくりの推進

3年連続の社会人口増加、物価上昇。改めて真価が問われる段階に入ります。移住者や事業を営んでいる方々がこの町を選んで良かった、町の合併や北海道胆振東部地震を経験してきた方々がこの町で暮らし続けてきて良かったと実感していただくことが、この先の持続的発展には必要です。参集型行事による町民間の交流はもとより、町民と行政、町民と町民等の多様な声や日々の活動を伝え合うため、スマホ役場サービスやあびらチャンネルなどの情報媒体の内容進化のほか、オンライン参加型意見聴取プラットフォームの導入などによる情報の好循環を図り、この町での暮らしに安心や誇りを感じることで、地域での豊かな社会的活動が再生産されていくまちづくりを進めてまいります。

3. 越境や横断による地域経営の推進

この秋には道の駅隣接地にワイナリーが完成いたします。また一つ、民間投資によりまちの魅力が増し、特産品として多くの方に愛されることが期待されます。こうしたように魅力的な何かが生まれるときは、業種や地域の壁を乗り

越えたり、あるいは関連付けて横串を通したりという過程を内包しており、これまでも町内外の事業者や団体と結びつきを持ち、地域の課題解決に取り組んできたところであります。

新年度においては、プロスポーツチームを運営する法人との包括連携協定に基づく町外へのプロモーション事業のほか、地域公共交通におけるA Iを活用した地方向け配車サービスの共同開発や二酸化炭素の排出削減量や吸収量を国が認証するJクレジット制度の運用開始など、企業との個別分野の協定に基づく取組みを展開していくとともに、多様な主体との横の連携を推進し、歴史や伝統が培ってきた縦の強さにしなやかさを加えた、ねばり強い地域経営を目指してまいります。

第2次安平町総合計画に基づく主要施策

第2次安平町総合計画の体系に合わせた令和7年度における主な個別施策は次のとおりです。

I 子育て・教育

- ① ユニセフ日本型『子どもにやさしいまちづくり事業』実践自治体として第2期目に向けて承認手続き中ではありますが、引き続き子どもが健やかに育つ環境を創るため、「仮称 子ども教育環境条例」の制定を目指してまいります。
- ② 総務省の地域プロジェクトマネージャー制度を活用して「子育て教育総合専門官」を配置し、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部を手がかりとして「学校のこと」だけに留まらない「地域づくり」につながる取組みへと押し上げてまいります。
- ③ 施設分離型の小中一貫教育を行っている追分地区についても、地域と時代にあった義務教育学校の在り方を継続検討するとともに、町全体における教育環境の均衡の観点から、追分小学校及び追分中学校のW i - F i環境を強化してまいります。
- ④ 全児童生徒に用意している学習用タブレット端末を複数年かけて段階的に更新するとともに、W e bフィルタリング機能を導入し家庭での学習や不登校による学習サポートに資する環境整備を進めてまいります。
- ⑤ 教師がこれまで以上に子どもと向き合う時間や地域と関わる時間の確保を目指して校務支援システムの改修を行うほか、チームコミュニケーションアプリを導入し、教職員の働き方改革を支援してまいります。

- ⑥ 追分高等学校については、存続支援協議会と連携し入学者の確保を図っていくことはもとより、同校の魅力がこれまで以上に広く伝わり、また在校生の姿に輝きが増すよう、地域プロジェクトマネージャーが支援に加わりながら、地域の高校を盛り上げてまいります。

II 人づくり・コミュニティ

- ① 挑戦する人材を受け入れている地域おこし協力隊制度については、高度なイノベーション人材を獲得することを目的とした「高度専門人材型」を新たに追加し、4つの類型により積極的に活用してまいります。
- ② 子どもや行政情報に偏重しているという声があることを踏まえ、あびらチャンネルが幅広い世代の町民等が活動を伝え合う情報源となるよう、番組制作体制の強化を図ってまいります。
- ③ 地区集会所及び瑞穂ダムも含めて一体的に捉えた交流施設である「みずほ館」については、これまで担ってきたNPO法人の解散に伴い、新たな団体との連携により施設管理及び活性化事業に取り組んでまいります。
- ④ 防災支援施設としてリニューアルする早来公民館においては、スポーツセンターとの一体的な指定管理体制を導入し、行政経費の削減はもとより、利用予約・料金決済・施設管理等における利用者の利便性向上を図ってまいります。
- ⑤ 隣接するキャンプ場の利用増に伴う飛球事故のリスクを鑑み、ときわ球場に防球ネットを設置し、公園施設の総合性を確保しながら両立を図ってまいります。
- ⑥ レッドイーグルス北海道との連携や安平町出身選手が出場する可能性があるミラノ・コルティナ2026冬季オリンピック女子アイスホッケー競技の機会を通じて、まちとチームが盛り上がるような取り組みを行ってまいります。

III 経済・産業

- ① 安平町の特色である環境にやさしい農業や有機農業の取り組みを支援するため、環境保全型農業に係る取り組みを推進するとともに、国から3か年の支援を受けて実施してきた有機農業の産地づくり推進事業についても町の単独事業として継続してまいります。
- ② 持続可能な農業の推進を図るため、土壌分析や緑肥導入、耕畜連携や作業機械の共同利用などに対して継続支援するとともに、8月の豪雨で一部が崩れた瑞穂ファームポンドの管理用道路については、周辺の圃場への影響を踏まえ、復旧修繕を行ってまいります。

- ③ 物価高騰の影響を受けている町民の消費や地域経済を下支えするため、プレミアム商品券の発行支援を行うとともに、ポイントあびらの普及による地域活性化を図るためポイント会員と加盟店の増加策に対して支援してまいります。
- ④ 商工業の活性化のため、事業承継のほか、既存店舗のリニューアルなどに対する支援事業を継続してまいります。
- ⑤ 菜の花鑑賞の観光客増加に伴う対策の必要性が高まってきていることから、圃場における駐車場確保をはじめとした混雑緩和策への支援や交通安全対策などを行ってまいります。
- ⑥ 町内回遊交流の推進に向けて、国道沿いの道の駅メイン看板の整備やいぶき駐車場の商店街案内看板の更新などのハード面の整備を実施するとともに、国鉄最後のS L運行から50周年の節目の年をテーマとしたソフト事業も実施してまいります。
- ⑦ 子育てと仕事の両立や若年層が働きたいと思える就労環境を推進するため、デジタル人材の育成確保と企業や事業の誘致を連動させたスマートワーク推進事業を展開してまいります。

IV 健康・福祉

- ① 国により令和7年度から65歳以上を対象に定期接種化される帯状疱疹の予防接種については、町民や医師からの要望を踏まえ、一部助成により発症リスクが高まる50歳以上を対象を拡大して実施してまいります。
- ② 民間医療機関との連携により、65歳以上の町民を対象とした新型コロナウイルスのワクチン定期接種を一部助成により実施するとともに、ピロリ菌検査や眼底検査の全額助成事業、町内医療機関の維持存続に向けた必要な支援事業を継続して行ってまいります。
- ③ 健康保険適用外の先進的な不妊治療費や妊娠交通費の助成のほか、訪問型・通所型の産後ケア事業を継続実施し、妊娠・出産・子育ての包括的支援の充実を図ってまいります。
- ④ 母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行う「こども家庭センター」を設置し、地域おこし協力隊員を配置しながら子育て・教育を推進するまちに相応しい体制づくりに着手してまいります。
- ⑤ 居宅介護支援事業の中核を担うケアマネジャーの安定的確保を図るため、処遇改善に資する助成を行うとともに、町内で介護職員初任者研修を開催するなど、慢性的に不足している介護人材を確保する取組みを強化してまいります。
- ⑥ 高齢者生活共同施設「ぽっぽ苑」や「はーと苑」における入居者の要望

を踏まえたW i - F i 環境整備や遮光カーテンの設置による夏場の高温対策等を行うとともに、施設及び設備の老朽化による改修や更新を行い、利用者の安全確保と利便性の向上を図ってまいります。

- ⑦ 令和9年度を始期とする第10期安平町介護保険事業計画の策定に向け、外部の有識者や専門家の協力を得ながら、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施し、分析及び施策の検討に着手してまいります。

V 生活環境・生活基盤

- ① ゼロカーボンシティの実現に向けた国の支援事業に再チャレンジするとともに、総合庁舎やスポーツセンターなどの公共施設LED化事業を実施し、省エネ化を進めてまいります。
- ② ごみ出し困難者の負担軽減に向けた「家庭ごみ戸別収集」については、試行期間を継続しながら持続可能な方法を慎重に検討してまいります。
- ③ 町内の公園の多くが昭和時代に設置され、配置や維持管理などに課題があることから、安平町ストック・再編計画を策定し、子どもから高齢者まで誰もが集える公園づくりに着手してまいります。
- ④ 準用河川ニタッポロ川を横断する耕作道の管渠の老朽化が著しいことからボックスカルバートに入れ替える工事を行うほか、遠浅酪農2号線の改良舗装工事の着手、昨年延期した追分市街4号線歩道整備工事など、道路や河川の計画的な整備に努めてまいります。
- ⑤ 早来学園やラピダスによる住宅需要に対応するため、早来大町旧仮設中学校跡地宅地造成事業や民間賃貸共同住宅建設等支援事業を行うとともに、ラ・ラ・タウンの販売促進手法を分譲地減額キャンペーンから長期優良住宅建設助成金に転換し、民間空き地・空き家の活用等と並行させながら、住まいの確保策を展開してまいります。
- ⑥ 公営企業による水道事業については、サービスの安定的な提供を続けていくために「安平町水道ビジョン」の見直しを進めてまいります。
- ⑦ 公共交通においては、デマンドバスのスマホ予約者無料乗車キャンペーンを終了し、AIを活用したハイヤーやライドシェアにも応用が可能な配車サービスへの転換を検討するほか、地域おこし協力隊制度やハイヤー運賃の半額補助により、鉄道やハイヤーをはじめとした持続可能な体制構築に努めてまいります。
- ⑧ 防災計画の検証と住民や職員の意識高揚を図るため、自主防災組織と連携した防災訓練を実施するとともに、北海道胆振東部地震や能登半島地震の教訓を踏まえ、避難所用ダンボールベッドの整備や防災備蓄品の充実など、避難所の生活環境の改善に向けた取組みを推進してまいります。

VI 行財政運営

- ① あびらチャンネルをはじめとした情報媒体の内容進化を図るとともに、まちづくりの当事者意識を醸成するため産官学民で構成する協議会を立ち上げて、町民参加によるインナーブランディングを進めてまいります。
- ② 文書管理の見直しを行うとともに、適切管理と適切廃棄による庁舎空間を広げる効果を検証し、住民ワンストップサービスの実現及び働き方改革という時流に合わせた職場環境改善に向けた取組みに着手してまいります。
- ③ 選挙事務や税務など、国が進める自治体情報システムの標準化・共通化に対応するとともに、安平町デジタル・トランスフォーメーション推進計画、いわゆるDX計画に基づき、各世代がデジタルに触れる機会創出やDX人材を育成する取組みを継続してまいります。
- ④ 老朽化に対応した計画的な公共施設の整備及び解体を進めるため、追分中央公営住宅C棟の屋上防水及び外壁改修工事を実施するとともに、遠浅東公営住宅及び旧栄町保育園の解体を行ってまいります。
- ⑤ 町が求める人物・人格重視の人材確保と年齢構成のバランスを考慮した戦略的な職員採用を行うため、インターンシップの受入れや全国に約350か所ある最寄りの受験会場選択方式を活用するほか、安平町の将来を見据えた住民サービスの最適化を目指す「安平町行政改革プラン2022」に基づき、行政改革を着実に進めてまいります。

むすび

ただ今、令和7年度の町政執行に臨む私の所信表明と施策の一端を申し述べさせていただきます。

これら施策に対応した一般会計予算は、大型の復興関連事業が完了し、歳入歳出予算総額85億3千万円と、前年度の当初予算に比べ10.42%の減額となりましたが、国の経済対策や町内医療機関を支援する地域医療提供体制維持費補助金交付事業などの生活を守る事業経費、そして、空き地空き家対策と並行した早来大町旧仮設中学校跡地宅地造成事業や民間賃貸共同住宅建設助成金、複数年に亘る大型の継続事業である遠浅酪農2号線改良舗装事業といった積極投資する事業経費を盛り込んでおります。

物価上昇や特別会計繰出金増加への対応など懸案の課題はございますが、住民サービスの維持確保と持続可能な財政運営を図りつつ、町政を担う責任者として、第2次安平町総合計画の将来像『育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未

来へ駆けるまち』の実現に向け、全力で町政運営に取り組んでまいりますので、町民の皆様をはじめ、議会議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和7年度に向けての私の町政執行方針とさせていただきます。